

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第3部門第3区分
【発行日】令和6年6月21日(2024.6.21)

【国際公開番号】WO2023/054385
【出願番号】特願2023-551545(P2023-551545)

【国際特許分類】

C 0 9 K 3 / 1 4 (2 0 0 6 . 0 1)

C 0 9 G 1 / 0 2 (2 0 0 6 . 0 1)

C 0 9 G 1 / 0 4 (2 0 0 6 . 0 1)

B 2 4 B 3 7 / 0 0 (2 0 1 2 . 0 1)

10

【 F I 】

C 0 9 K 3 / 1 4 5 5 0 Z

C 0 9 G 1 / 0 2

C 0 9 G 1 / 0 4

B 2 4 B 3 7 / 0 0 H

【手続補正書】

【提出日】令和6年3月7日(2024.3.7)

【手続補正1】

20

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

酸化剤として過マンガン酸ナトリウムと、水と、を含む、研磨用組成物。

【請求項2】

さらに周期表の第3～16族に属する金属を含むカチオンと、アニオンとの塩から選択される金属塩を含む、請求項1に記載の研磨用組成物。

30

【請求項3】

さらに砥粒を含む、請求項1または2に記載の研磨用組成物。

【請求項4】

pHが1.0以上6.0未満である、請求項1または2に記載の研磨用組成物。

【請求項5】

ビッカース硬度1500HV以上の材料の研磨に用いられる、請求項1または2に記載の研磨用組成物。

【請求項6】

炭化ケイ素の研磨に用いられる、請求項1または2に記載の研磨用組成物。

【請求項7】

40

請求項1または2に記載の研磨用組成物を用いて研磨対象物を研磨する工程を含む、研磨方法。

50